

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	確認台帳システム
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市計画部 建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	建築確認申請について記録し、建築確認申請の事務処理及び建築確認申請に関する抽出調査や確認証明作成等に利用するため。
個人情報の記録項目	1：申請者氏名、2：申請者住所、3：申請者電話番号、4：建物所在地、5：建物用途、6：敷地面積、7：建築面積、8：延べ面積、9：構造、10：建物高さ、11：建物階数、12：配置図
記録される個人の範囲	建築確認を申請した者
記録情報の収集方法	本人の申請、指定確認検査機関による報告
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無
記録情報の経常的な提供先	都市計画部 都市計画課、市街地整備課、まちづくり指導課、 税務部 資産税課、産業経済部 産業振興課 教育指導部 文化財調査研究センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 総務課 総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

「令」・・・個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）